

## 平成28年度第5回定時社員総会議事録

平成29年6月17日15時00分、東京都豊島区東池袋1-42-8 第一イン池袋ビルB1F ルノアール会議室2号室において、平成28年度第5回定時社員総会を開催した。

社員の総数	28名
総社員の議決権数	28名
議決権を行使できる社員の数	28名
議決権を行使することができる社員の議決権数	28個
出席社員数(委任状による出席を含む)	21名
出席社員の議決権数	21個
出席理事	手塚 由美(議長兼議事録作成者)、三嶋 完治、木畑 実麻、小川彰
出席監事	阿部 英雄

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、三嶋完治と木畑実麻を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

### 決議事項

第1号議案 平成28年度第5期(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

事業報告及び計算書類報告承認の件

議長は、まず阿部監事に監査報告を求めたところ、阿部監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、満場一致で承認した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 販売費及び一般管理費明細書
4. 基金及び正味財産等変動計算書

第2号議案 定款目的事項一部変更の件

議長より、現行当法人定款の目的事項を見直し、下記の変更内容を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認可決した。

新旧対照表

現行	変更後
<p>第2条 (2)この法人は、主たる事業所を東京都新宿区に置く。</p>	<p>第2条 (2) この法人は、主たる事業所を東京都世田谷区に置く。</p>
<p>第3条 この法人は、障がい者、高齢者に対してより輝いた人生を送っていただくために、医師、理学療法士、作業療法士及び鍼灸師、マッサージ師、運動指導者等の連携により、相互の知識と経験を活かした形で、水中トレーニングを軸とし、プール及びスタジオにおけるメディカルフィットネスを推進して行き、障がい者・高齢者の心身の回復と増進を目的とし、また、他の医療法人、団体との交流により、社会福祉分野での知識を普及させ、公益の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>第3条 この法人は、障害のある人、生活機能に課題のある人など、様々な状況にある人が輝いた人生を送れることを目的に、水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにスポーツ・運動等を通じた体力の維持及び向上、自立（自律）と社会参加を図るリハビリテーション・プログラムを普及・啓発することにより、誰もがもつ可能性と生活機能の向上を通じて、生活の質の向上をめざし、公益の増進に寄与することを目的とする。</p>
<p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 障がい者、高齢者に対する水中トレーニングを軸とした、包括的な健康回復・健康増進事業</p> <p>(2) 前号認定指導員養成事業</p> <p>(3) 教育講演会等開催、機関誌及び図書等の発行事業</p> <p>(4) 水中でのトレーニングに関する学術の調査研究前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(5) 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(公益目的事業)</p> <p>第4条 (現行のとおり)</p> <p>(1) 水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業</p> <p>(2) リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業</p> <p>(3) 前2号の事業の支援及び能力開発事業</p> <p>(4) その他公益目的を達成するために必要な事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(その他の事業)</p> <p>第5条 この法人は、その公益目的事業の推進に資するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 民間事業関連事業者に対するコンサルティング事業</p> <p>(2) その他前号に定める事業に関する事業業</p>

以上をもって議事を終了し、議長は16時 30分に閉会を宣した。

上記決議を明確にするため議長、選任された議事録署名人がこれに記名押印する。  
平成29年6月17日

議長 手塚由美 印

議事録署名人 三嶋完治 印

同 木畑実麻 印